

循環あいち
100号記念

特別寄稿

「産廃あいち」創刊号

「循環あいち」48号
広報編集委員長

宇津野 清彦

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会 機関誌「循環あいち」100号発行記念誌に、寄稿のご指名をいただき光榮に存じます。

あの頃を回想しますと初代清水善一会長のもと、昭和51年 愛知県産業廃棄物処理事業協同組合を設立。その後社団法人化にむけて、愛知県・名古屋市の定年退職管理職員の方を事務局に招き、法人化の申請を行い平成3年 社団法人愛知県産業廃棄物協会を設立。

協会としての組織を構築するため、愛知県下の地域ごとに支部を配置、社会貢献と人材育成を目的とした各種委員会を設置し、組織の編成がなされました。私はその中の広報編集委員会の委員長として、平成3年10月創刊の「産廃あいち」から、平成15年7月発行「循環あいち」48号まで携わり、次期編集委員にバトンタッチいたしました。編集にかかわっていた12年間、皆様の温かいご支援を賜ったことが、当時の私の原動力となっておりました。

私事ですが、第二の人生（楽隠居の身）も14年目に入り、移り行く社会情勢を客観的に眺め、自分なりの思いにふけることが日常化となった昨今です。このような中注視せざるを得ない事件が、愛産協会員ダイコーによる食品廃棄物横流しの報道です。廃棄した食品が、不正に食品(商品)として流通することは信じられない事件であり、絶対あってはならないことです。その後の調査により多数の食品メーカーの食品廃棄物も保管されていることが発覚しました。愛知県

は食の安全・安心を取り巻く状況の変化に対応するため「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」を4年ぶりに改訂し、食品事業者に対し廃棄物を処理する際は、関係法令に基づいた適正処理の遵守を行うよう指導する、と明記しました。行政の大枠は定められたものの、ダイコーに保管された食品廃棄物の処理が暗礁に乗り上げていた折、愛産協会員が収集運搬及び焼却処分を無償で行うことが報道されました。この経済低迷期に稼業における業務の社会貢献は、我が事のように胸が熱くなり感動しました。

またフランスでは食品廃棄物に関し「食品廃棄大国」の汚名返上にむけて、新法律が制定されたそうです。

- ① 低所得者・年金生活者を対象に格安販売店舗を設立。
 - ② 売れない野菜を加工してジュースを慈善団体に寄付。
 - ③ 消費期限を6日前に市価の1/5価格で販売。等々
- 上記対策にて700万トン/年の食品廃棄物の減少を進めているとのことです。

今後貴協会機関誌が200号に向かって、協会員の皆様と共に繁栄されることを祈念し、循環あいち100号発行記念誌の寄稿の拙文とさせていただきます。ありがとうございました。



Vol. 2 (平成4年／1月)
愛産協の拠点、ニューオフィスでスタート



Vol. 9 (平成5年／10月)
処理業者・排出事業者合同座談会



Vol. 21 (平成8年／10月)
愛産協支部座談会



Vol. 28 (平成10年／7月)
焼却炉メーカー・処理業者座談会



Vol. 30 (平成11年／1月)
舵取り繁盛記／宇津野氏と奥様の和子さん



Vol. 32 (平成11年／7月)
名古屋支部／県下一齊不法投棄防止パトロール